

考 査 項 目		①監督員	②主任監督員等	③検査官(既済・中間)	④検査官(完成)	細目別評定点	得点割合(%)
評価項目	細 別						
1.施工体制	I.施工体制一般						
	II.配置技術者						
2.施工状況	I.施工管理						
	II.工程管理						
	III.安全対策						
	IV.対外関係						
3. 出来形 及び 出来ばえ	I.出来形						
	II.品 質						
	III.出来ばえ						
4.工事特性	I.工事特性						
5.創意工夫	I.創意工夫						
6. 法 令 遵 守 等							
評 定 点 合 計							

※部分、中間検査があった場合、 $(①+②+③ \times 0.5+④ \times 0.5)$ ＝細目別評定点（部分、中間が2回以上の場合は③を平均する。）

※部分、中間検査がなかった場合、 $(①+②+④)$ ＝細目別評定点

※解体工事の工事特性及び、創意工夫における評価加点は、評価可能な要素(キーワード)のある内容を加点とし、また、基本点は工事の性格等を考慮し、施工体制、施
 主要な位置付であり、項目4、5の基本点を項目1、2の25%とする。

※工事特性の加点は4点まで、創意工夫の加点は6点までとする。

※得点割合は細目別評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。